

平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 社会科学の先端的研究者養成プログラム
 機関名 : 一橋大学
 主たる研究科・専攻等 : 社会学研究科／総合社会科学専攻
 取組実施担当者名 : 落合 一泰
 キーワード : 調査技法、教育技能、展開力、国際性

1. 研究科・専攻の概要・目的

社会学研究科の教育目的は、社会科学の知識と思考方法に基づく問題意識の深化、研究基礎能力と専門応用力の涵養にある。総合社会科学専攻は、社会学、哲学、心理学、人類学、政治学、歴史学など個別ディシプリンからのアプローチを重視し、広い視野を持ち多元的思考ができる人材養成を目指す。博士後期課程の年度入学定員は35名である。地球社会研究専攻では、ディシプリンにとらわれず、 이슈ーに焦点を合わせて問題を全体として把握するアプローチを重視する。そして現実的な問題解決を模索し、実践的な知識や技能の習得を院生に求めている。博士後期課程の入学定員は9名である。本研究科では、分野横断的視野の涵養の観点から、これら二専攻が有機的に統合化されている。

21世紀の産学官界では、中核的研究者や高い学識をもつ社会人の流動性が高まると予想されている。社会科学研究者は、アカデミック・キャリアを積む場合も、ノン・アカデミック・キャリアを追求する場合も、博士号取得に加え、独創的な構想力・企画力とその実行力、プロジェクト・マネジメント力などを兼備しておかなければならない。この観点から、本研究科博士後期課程が社会に送り出す人材像は、次の5点を満たす院生である。

- (1) 独創的な構想を企画と実践に結び付けることができる。
- (2) 先端的調査技法を修得し、語学力を含めた高度なコミュニケーション力を備えている。
- (3) 問題意識を分野横断的に展開できる。
- (4) 社会科学の本質と魅力を伝える教育力を持つ。
- (5) 博士号を標準修業年限内に取得する。

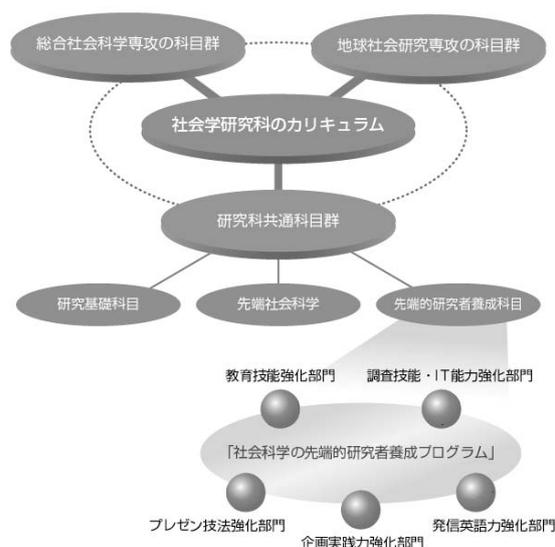
2. 教育プログラムの概要と特色

「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の目的は、このような人材輩出を可能にする、実質あるトレーニングとスキルアップの場の提供にある。

【概要】

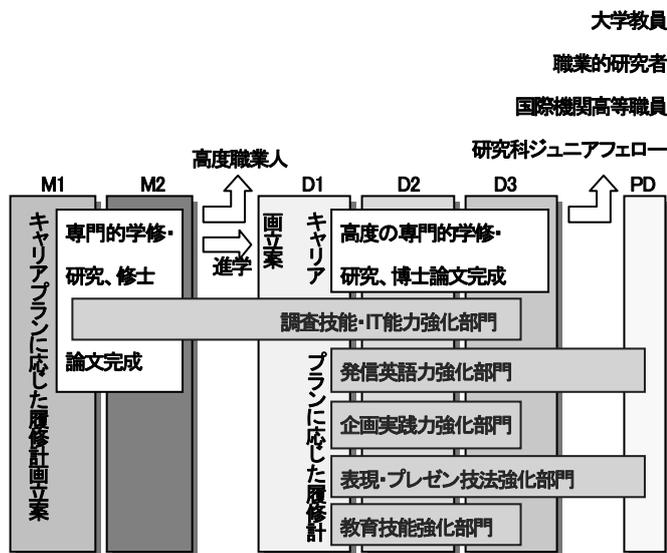
- (1) 本プログラムの推進基盤として、教員6名、事務職員3名、博士後期課程院生RA7名からなる「プログラム執行委員会」を研究科内に設置し、活動拠点として「先端的研究者養成センター」を設けた。「センター」は、①調査技能・IT能力強化部門、②発信英語力強化部門、③企画実践力強化部門、④プレゼン技法強化部門、⑤教育技能強化部門の5部門から構成された。
- (2) 博士後期課程を修了した社会科学研究者に要求される能力の付与は、研究科二専攻に共通の教育的課題である。この観点から、本教育プログラムを専攻科目群と連携する「研究科共通科目群」のなかに位置づけ、その重要性が本プログラムの実施期間に限定されたものではないことを示した(図1)。

図1 社会学研究科カリキュラムにおける「先端的研究者養成プログラム」科目の位置づけ



(3) 大学院教育の実質化が研究科教育改革の最終的な目的であることから、本プログラムを、本研究科の教育課程を特色づける「分野横断的視野の涵養」、本研究科教育改革の支柱である「博士論文提出にいたる研究段階の明確化」と連動させた。具体的には、新たな調査技能の修得は分野横断的視野を持つことを可能にし、現地調査、ワークショップの実践経験、海外学会を含めた学会プレゼン、大学教育経験などは、院生自身が博士号取得に向け今どの段階にいるかをより明確に意識するのに役立ち、標準修業年限内の博士号取得を可能にする (図2)。

図2 修学プロセス概念図



(4) 本研究科は、本教育プログラムを大学院教育改革に必須の事業と位置づけた。この観点から、本プログラムの事業に一時的な講習会的位置づけを与えず、最終的にすべてを研究科カリキュラム内に「先端的研究者養成科目」として位置づけ、履修対象・成績評価対象とした。調査資金支援を含む企画実践力強化部門においても、調査プロセスおよび調査報告書を評価して単位認定の可否の判定を行った。

【特色】

(1) ともしれば一部の教員の努力にかかる傾向のある大学院教育改革を研究科全体の事業として設計し、全所属教員が研究科全体を見渡らせるようにした。具体的には、研究科教員全員が院生の競争的資金に応募する院生の推薦者となることができ、じっさい大多数の教員が推薦者として推薦状を書いた。また、教育技能強化部門では、大学教育に関する科目を履修しティーチング・フェローの資格を得た院生には、すべての教員の授業を参観し、

その授業の一部を担うことを可能にした。
 (2) 院生自身が本プログラムの推進力になるべきと考えた。そこで、院生のイニシアティブを支援し、博士論文完成に向けた意欲ある院生の意欲を高める工夫をした。具体的には、本プログラムに関係する多様な科目を順次履修することで、博士論文取得への道筋が可視化できるようにした。たとえば、海外で資料調査を行うために英語力を高め、調査を行い、その成果を学会発表し、就職時に備え教育経験を積むために教育技能強化部門を履修する、という連続モデルを想定した。
 (3) 学外の教育協力者を厳選活用した。具体的には、発信英語力強化部門においてはブリティッシュ・カウンシル、プレゼン技法強化部門ではNPO 法人・国際社会貢献センターと契約した。また、ウェブコンテンツ管理技法の教授においても、新たな技術 Plone に熟達する技術者を招聘した。

3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

【実施状況】

平成 18 年度は、平成 18 年 9 月に 33 頁からなる本プログラムの手引きを作成し、院生および教員にハードコピーを配布するとともに、一斉メールシステムを用いて電子情報として配布した。平成 18 年 10 月には 2 度の院生向け説明会を開き、新たなプログラムの理念と利用価値を周知徹底した。説明会には合計 110 名の院生が出席した (写真1)。

写真1 第一回説明会 (平成 18 年 10 月 2 日)



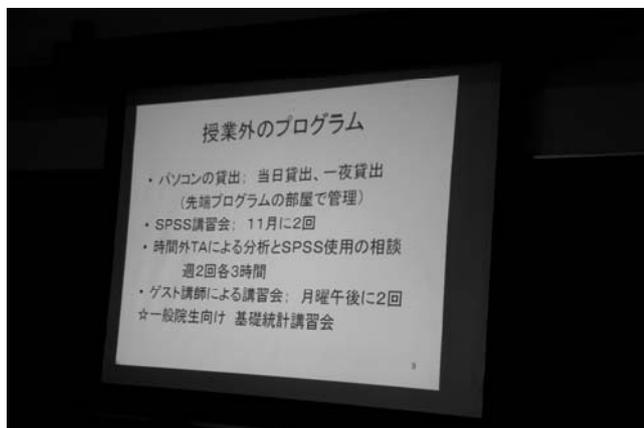
平成 19 年度には、平成 19 年 4 月には本プログラムを詳細に説明した 58 頁からなる冊子を作成し、院生に配布するとともに、ウェブサイトを立ち上げ、新情報提供

を随時行い、各種書類のダウンロードを可能にした (<http://miryoku.soc.hit-u.ac.jp/>)。同月に開催した2度の説明会には120名の院生が出席した。平成19年10月にも説明会を2度にわたり開催し、出席者は合計50名であった。出席者の減少は、情報の周知が相当程度進み、情報源が上記ウェブサイトに移行したことを意味した。

①調査技能・IT能力強化部門

本部門では、研究調査活動に必要なスキルおよび資料整理法・利用法の徹底的訓練を行い、多変量解析など量的調査データ解析技術の習得、SPSSなどソフトウェアの習熟等を推進した(写真2)。また、社会調査における写真やビデオの利用は日常的になっているものの、その技術的側面、蓄積した映像データの効率的利用について従来教育科目がなかったことから、アクション・リサーチ論のほか新科目「社会科学における映像情報処理」を立ち上げ、受講生を限定して具体的技術とデータ利用法の習熟を目指した。さらに、学術発信の場としてのウェブコンテンツ管理技術に関する科目も新設した。

写真2 多変量解析オリエンテーション
(平成18年10月2日)



②発信英語力強化部門

本部門では、ブリティッシュ・カウンシル東京事務所との協同作業にもとづき、アカデミック・コミュニケーション Stage 1、アカデミック・コミュニケーション Stage 2、アカデミック・ライティングの3コースを開講した。いずれのクラスでも応募書類審査およびプレースメント・テストで受講生を12名に限定し、講師との密接な対話が可能になるよう配慮した(写真3)。平成18年度はアカデミック・コミュニケーション Stage 1を2クラス開講し、平成19年度夏学期にはアカデミック・

コミュニケーション Stage 1を2クラス、アカデミック・コミュニケーション Stage 2を1クラスへと開講科目を増加させた。さらに平成19年度冬学期には、アカデミック・コミュニケーション Stage 2を2クラス、アカデミック・ライティングを1クラス開講した。この開講クラスの段階的増加は、既習者の上級クラス受講意欲を高めるべく設計されたものである。実際、初級から上級へと段階的に受講する院生が多数いた。

写真3 アカデミック・コミュニケーション1
第一回授業(平成18年10月25日)



③企画実践力強化部門

本部門では、社会科学における独立的研究等の実践的トレーニングを推進するために、内外での現地調査(資料館調査およびフィールドワーク)、ワークショップの立案・運営・報告書作成、海外インターンシップ、海外での学術集会での発表などを希望する博士後期課程院生に対し、競争的枠組みにおいて申請書審査を行い、一定の経済的支援を行った。

博士論文作成のための資料収集は本研究科院生にとり重要なステップである。しかし、外部資金獲得は一部の院生に限られており、自己負担が不可能な多くの院生には現地調査等も限定されていた。標準修了年限内での学位獲得を支援するのであれば、資金助成が不可欠である。本部門ではそれぞれのカテゴリーにおいて指導教員の推薦状を含む4~5頁の申請書を提出させ、科学研究費補助金など将来の外部資金申請を想定したトレーニングを行い、本プログラム執行委員会の教員が構成する審査委員会が厳正な審査を行った。採択された研究計画については研究科事務室が会計を把握し、執行委員会は実施報告書を審査して単位認定を行った。

④プレゼン技法強化部門

本部門では、学会や研究会における発表、教壇からの講義を念頭に、与えられた時間内でのプレゼンテーション能力の涵養を目指す科目を開設した（写真4）。教職公募における面接でも、プレゼンテーション能力が試される場合がある。受講者全員がパワーポイントを使った制作実習を行い、プレゼンテーション評価シートを利用して相互評価を行った。プレゼンテーション事例を学ぶとともに、各受講者は自分の研究テーマについて制作を行い全員の前で最終発表する、実践力強化科目だった。

写真4 プレゼン講座講師のパワーポイント例
(平成18年10月28日)



⑤教育技能強化部門

本部門では、大学で講義を担当する際に必要な教育技能の習得のための科目を開設した。日本の大学では、大学教員の職を目指す院生に対し、大学教育の理論・方法論を学び実習する機会がこれまで提供されてこなかった。その結果、院生がティーチング・アシスタントとして教育経験を積むアメリカとは、教育力形成の点で大きく差が開いている。しかし、文部科学省が「大学院教育の実質化」をかかげ、教育に熱意ある大学教員の養成が重視されるようになった今日、大学教育に関する知識を身につけ教育技能を強化しておくことは、就職活動においても重要性を増す。その知識や経験があれば、就職が叶ったときも、落ち着いて教育に励むことができる。

この観点に立つ本プログラムは、講習会と授業実習の二段階からなる「ティーチングフェロー(TF)・トレーニングコース」を発足させた。コース修了者には研究科がディプロマを授与し、教歴の一部として位置づける。平成18年度には、大学教育方法論が専門の講師をアメリ

カから招聘し、講習会を開いた（写真5）。平成19年度には、本研究科を修了し大学教員職に就いた若手研究者を数名招き、教案の作り方、教育と研究のバランス、新米教員の悩みなど経験談を聞いた（写真6）。講師と院生の世代が近いこともあり、活発な討議が展開された。

写真5 教育ポートフォリオ作成を学ぶ
(平成19年2月5日)



写真6 本研究科出身の若手大学教員の経験談を聞く
(平成19年8月1日)



【成果】

本教育プログラムが開講した各科目の年度別履修者数は以下のとおりである（修士課程・博士後期課程が共修できる科目を転用した場合等があり、以下の数字には修士院生履修者も一部に含まれる）。

(1) 平成18年度

「調査技能・IT能力強化部門」ではアクション・リサーチ論24名、社会調査II（多変量解析）36名の履修者があった。SPSSインストール済PC10台を用意し、PC

利用者 16 名、貸出回数は 43 回であった。「発信英語力強化部門」では教育支援者を外部から招聘し(ブリティッシュ・カウンシル)、24 名 (12 名 x2 クラス) の院生がアカデミック・コミュニケーション Stage 1 を修了した。院生の自立的調査研究計画を支援する「企画実践力強化部門」では 3 件の国際ワークショップがそれぞれアメリカ合衆国、スリランカ、中国からの招聘研究者を中心に構成され、それぞれ 3 名、6 名、10 名の院生が責任者・共同推進者として研究集会の立案・運営・報告書作成にあたった。国内フィールドワーク支援では 8 名に助成を行った(横浜市、相模原市、大阪府、岩手県、広島県 (2 名)、岡山市・神戸市、沖縄県)。インターンシップではフィリピンに 1 名の院生を派遣する予定だったが、現地政情不安のため直前中止になった。「プレゼン技法強化部門」では教育支援者を外部から招聘し (NPO 法人・国際社会貢献センター)、40 名の院生が学会・研究会・教室などでのプレゼンの論理と技法を履修した。「教育技能強化部門」では大学教育に関する講習会と実習から構成されるティーチングフェロー(TF)トレーニングコースを開催し、37 名の院生が平成 19 年 2 月にアメリカ合衆国から招聘した講師による大学教育における教育ポートフォリオ利用に関する集中講義を修了した。あわせて授業実習も学部講義の一部を利用して行い、担当教員の評価を受けた。TF トレーニングコースを修了し、TF ディプロマを取得した院生は 9 名に上った。

(2) 平成 19 年度

「調査技能・IT 能力強化部門」ではアクション・リサーチ論 13 名、社会調査 II (多変量解析) 16 名、ウェブコンテンツ管理入門 11 名、社会科学における映像情報処理 10 名の履修者があった。「発信英語力強化部門」では、平成 18 年度に引き続きブリティッシュ・カウンシルから教育支援者を招聘し、36 名 (12 名 x3 クラス) の院生がアカデミック・コミュニケーション Stage 1 を、21 名がアカデミック・コミュニケーション Stage 2 を、12 名がアカデミック・ライティングを履修した。「企画実践力強化部門」では、4 件のワークショップがそれぞれイギリス、韓国、アメリカ合衆国、日本国内からの招聘研究者を中心に構成され、合計 12 名の院生が責任者・共同推進者として研究集会の立案・運営・報告書作成にあたった。国内フィールドワーク 9 名、海外フィールドワーク 30 名、海外インターンシップ 1 名、プレゼンテーションアブロード 6 名に対し、競争的資金の助成を行った。「プレゼン技法強化部門」では、平成 18 年度に引き続き NPO 法人・国際社会貢献センターから教育支援

者を招聘し、27 名の院生が学会・研究会・教室などでのプレゼンの論理と技法を履修した。「教育技能強化部門」では、ティーチングフェロー(TF)トレーニングコースを継続開催した。24 名が講習会を受講し、学部講義の一部を利用した授業実習を行い、担当教員の評価を受けた 11 名が TF ディプロマを取得した。

(3) 成果の分析と評価

平成 18~19 年度の本教育プログラム履修者数は、表 1 のとおりである。

表 1 社会科学の先端的研究者養成科目履修者数

部門	実施科目	履修者総数 (カッコ内は 留学生)
調査技能・IT 能力強化部門	アクション・リサーチ論	43 (5)
	社会調査 II (多変量解析)	52 (4)
	ウェブコンテンツ管理入門: Plone によるサイト構築	11 (4)*
	社会科学における映像情報 処理	10 (4)*
発信英語力強 化部門	アカデミック・コミュニケーシ ョン Stage 1	60 (6)
	アカデミック・コミュニケーシ ョン Stage 2	21 (4)
	アカデミック・ライティング	12 (3)*
企画実践力強 化部門	ワークショップ支援	31 (2)
	フィールドワーク(国内)支 援	17 (0)
	フィールドワーク(海外)支 援	30 (9)
	インターンシップ支援	1 (1)
	プレゼンテーションアブロー ド(海外学会発表)支援	6 (1)
プレゼン技法 強化部門	プレゼンテーション技法養 成講座	67 (11)
教育技能強化 部門	ティーチングフェロー・トレ ーニングコース	講習会受講 者 61、ディ プロマ取得者 20 (2)

* 平成 19 年度のみ開講

合計 422 (56)

以下は、表1が示す本教育プログラムの成果に関する分析と評価である。

- ① 全科目合計で、1年半の事業期間に**延べ422名**が「先端的研究者養成科目」を履修した。周知期間が短いなか、多くの院生が積極的に参加したと評価できる。
- ② 社会学研究科修士課程では、学期平均で総計560コマを院生が履修している（演習を除く）。博士後期課程では、学期平均総計108コマである（同）。修・博合計で668コマになる。「先端的研究者養成科目」に履修届を出した延べ人数は、3学期間で422人（コマ）、3で割ると学期平均140人（コマ）になる。したがって、修・博の院生は、全体コマ数668のうち、約21%を「魅力」プログラムから履修していたことになる（表2）。

**表2 本プログラム受講が研究科教育に占める割合
（平成18年度冬学期～平成19年度冬学期の3学期間の
平均受講コマ総数）**

	修士課程＋ 博士後期課程		博士 後期課程
	単学期＋通年	単学期	企画実践力 部門科目
研究科全体	668コマ	519コマ	108コマ
本プログラム 科目	140コマ	132コマ	29コマ
本プログラム 科目の割合	21%	25.4%	26.9%

③ 本プログラムが提供する「先端的研究者養成科目」はほとんどが学期科目であり、通年科目は少数である。そこで、通年科目をのぞく学期科目の総コマ数で「先端的研究者養成科目」の総コマ数を割ると、519分の132、25.4%となり、研究科全体の履修コマ数の4分の1を「先端的研究者養成科目」が占めていたことが、表2から分かる。博士後期課程の院生にのみ履修が限定された企画実践力強化部門の科目（調査などへの経費支援のある科目）の場合、108分の29であり、**博士後期課程の院生は、学期あたり取得総単位の26.9%を企画実践力強化部門の科目から得ていたことが、表2から分かる。**

④ このように、本プログラムが新規参入してすぐに博士後期課程院生の取得総単位数の4分の1を占めるに至ったことは、博士論文作成過程において、院生がいかにか本プログラムのような支援を必要としていたかを示して

いる。これまで実現できなかった現地調査や資料収集に行けた、海外の学会に発表デビューして情報交換や研究交流をしてきた、これほど思っていた研究者を海外から招いてワークショップを主催した、というような実践経験が、博士後期課程院生の研究基盤力強化に役立つと本研究科は考える。発信英語力部門のブリティッシュ・カウンシルのコースを履修した院生の数名が、それを学会発表で生かしたいと、意欲的に企画実践力強化部門の助成金に応募してきたことは、本プログラムを運営した研究科にとり、たいへん力強い反応であった。

⑤ 本プログラム履修者総数422名の内、**留学生は延べ56名**であり、全体の約4分の1を占めた。社会学研究科の留学生の割合は修士課程で約8%、博士後期課程で約15%であり、それよりはるかに高い参加率は、このプログラムが留学生の関心を強く引くものだったことを示している。このように本プログラムが国際的に認知されたことは、**留学生誘致モデルとしても効果的であることを示している（写真7）。**

写真7 受講生11名5名が留学生だった「社会科学における映像情報処理」（平成18年8月10日）



⑥ 本プログラムの各科目への参加者にはもれなくアンケートをとった。その結果を全体としてみれば、**満足、どちらかといえば満足が大半**であり、所期の目的は一定程度達成できたと考えられる。

⑦ 本プログラムへの参加者総数は、平成18年度181名、平成19年度241名であり、平成19年度は前年比33%増であった。周知が進むにつれ、**院生の参加意欲が向上した**と考えられる。

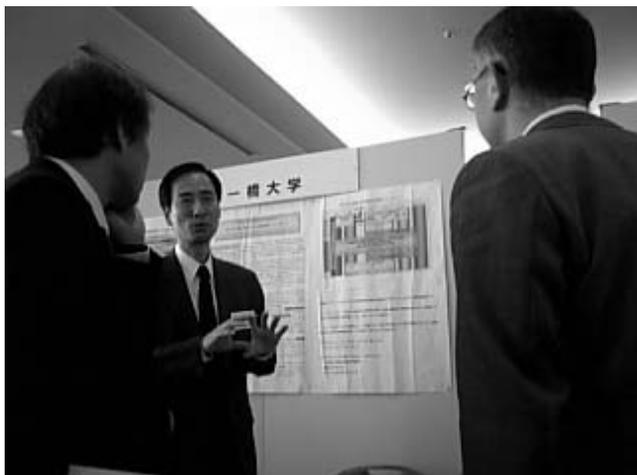
⑧ 平成19年度に開講したウェブコンテンツ管理入門、社会科学における映像情報処理、プレゼンテーションアブロード（海外学会発表支援）などは、院生の声を反映した新事業だった。このように**院生のイニシアティブを**

尊重する姿勢は、院生の研究への意欲を高めるものである。本プログラムでは学期毎に各科目でアンケートをとり、院生の声を聞く体制を整えていた。また、院生の意見を本プログラムに反映させていくうえで、事業対象でもある博士後期課程院生のRAとの恒常的な意見交換はインスピレーションの源であり、教員が自省する機会にもなった。院生RAは単なるお手伝いではなく、プロジェクト運営の中核メンバーであった。本プロジェクトでRAが蓄積した参画経験は、研究者としての意識形成において、大きな教育的意味をもったと考えられる。

(2) 社会への情報提供

① 平成18年11月13日に横浜市のパシフィコ横浜で開催された「大学教育改革プログラム合同フォーラム」(主催:文部科学省、財団法人文教教会)に参加し、ポスターセッションにおいて本プログラムの内容を説明し、多くの参加機関代表者と意見交換を行った(写真8)。

写真8 「大学教育改革プログラム合同フォーラム」での意見交換(平成18年11月13日)



② 一橋大学・大学教育研究開発センター発行の定期刊行物『AGORA』13号(平成18年12月8日)に、本プログラムの概要と発足を伝える記事を発表した。

③ 平成19年4月1日にウェブサイトを立ち上げ、外部への情報発信を図った(<http://miryoku.soc.hit-u.ac.jp/>)。

④ 平成19年10月29日開催の東京大学教育運営委員会教育改善検討部会「教育改善に関する講演会」および平成19年11月29日開催の多摩五大学シンポジウム(於東京農工大学)において、「一橋大学社会学研究科におけるティーチングフェロー研修」を報告した。

⑤ 『文部科学時報』平成19年9月号において、本プログラムの概要と途中経過を発表した。

⑥ 平成20年2月1日に一橋大学で開催された平成19年度第2回全学FDシンポジウム「大学教育における競争的資金の活用」(主催:一橋大学・大学教育研究開発センター)において本プログラムに関する発表『社会科学の先端的研究者養成プログラム』から『キャリアデザインの場合としての大学院プログラム』へ)を行い、学外有識者とも意見交換を行った。

4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

① 本プログラムを運営するなかで、**院生間の格差問題**が浮上した。プログラムを複数回利用する院生とまったく利用しない院生の二極分解傾向が見られたのである。本プログラムに参加するには履修届を出す必要があり、それは休学していないことが前提になる。したがって、休学者は本プログラムの利益を享受することができない。社会学研究科の場合、休学者の大多数が経済的理由によるものである。生活のためアルバイトに穴を開けられず、企画実践力部門の調査助成などに応募したくても時間がとれないと言ってきた院生が何人もいた。中には家族を持っている院生もおり、その場合は本プログラム利用がいっそう困難になる。「調査に行くチャンス」「2週間でも調査に行ったら資料が集まる」「3週間だけでもフィールドに」と思っても、チャンスがあっても、それをつかむには一定の経済力が前提になるのである。

自宅通学の院生や国費留学生のなかにはプログラムに積極的に参加した院生が多く、リピーターも少なくなかった。企画実践力部門の助成金を得て調査に行った、発信英語力部門で英語のライティングや発表の技能をつけた、次はもう一度企画実践力部門の助成金を得て外国の学会で発表してくる、という高度な利用者である。喜ばしいことだが、それが特定の院生、とくにお金に余裕のある院生に偏っている可能性が否定できない。本プログラムが目指すのは教育支援であり生活支援ではない。しかし、生活に苦勞する院生が少なくなく、そうした院生にはこれらのプログラムもあまりメリットがないという事実が浮き彫りになった。これは、社会学研究科の努力だけでは解決できない壁である。大学による配慮が今後必要になるだろう。

② 大学院教育の実質化は、入学し、学力や能力を高め、社会に貢献する人材として世に羽ばたくまでを、一貫したものとして見通し、教育し支援するのでなければ達成できない。社会学研究科の努力はなお途上である。博士後期課程院生にとり大事なことは、社会学研究科におい

てどのような形で学問的トレーニングやスキルアップができ、基礎能力や応用力の向上が図れ、将来展望をもつことができ、自身が今どの段階にいるのかを自覚できるか手立てを明示することであろう。それがモチベーションあるチャレンジングな大学院生活を送るための基盤である。その見取り図とチャンスをきちんと与えるのが、研究科の役割であると考えます。

この観点からすれば、本研究科にはキャリアプランニングの専門家がおらず、院生の個人的努力や情報収集にまかされているところが大きい。この改善が今後の課題である。

(2) 平成20年度以降の実施計画

① 本研究科は、本プログラムを運営している最中の平成19年度、「キャリアデザインの場合としての大学院一入口・中身・出口の一貫教育」プログラムをもって平成19年度「大学院教育改革支援プログラム」に応募して採択され、ただちに運営を開始した。新事業は本プログラムの継続発展を企図し、平成19年度から21年度にかけて実施される。事業対象は、博士後期課程院生だけでなく修士課程院生を含む。「キャリアデザインの場合としての大学院」を始動させれば、19年度冬学期にふたつのプログラムが重複してしまうが、それでもなお「キャリアデザインの場合としての大学院」を平成19年度に申請した理由は、平成20年度を待って応募した場合、採択されたとしても平成20年度冬学期からの実施となり、平成20年度夏学期に科目が立てられなくなるからであった。修士課程院生には4学期しかない。そのうちのひとつが機能しないことになっては、院生には大きなマイナスである。教員には相当の負担増になることを承知で、両プログラムを併走させることを決心して申請し、さいわい採択されたのだった。

「キャリアデザインの場合としての大学院」は、本プログラム「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の経験にもとづいて立案計画された。そこには、大学院教育は、入口・中身・出口、すなわち入試改革・教育内容充実・進路支援を一貫させて捉える必要があり、そのためにはキャリアデザインという観点を前面に出すことが欠かせないという明確な理念があった。本プログラム「社会科学の先端的研究者養成プログラム」は、中身の充実を図るうえで大きな成果を上げた。しかし、今後の新入生には、出口つまり就職ないし進学という進路をはっきり展望したうえで、勉強に臨んでもらわねばならない。それが将来設計へのモチベーションとなる。それを欠い

ては院生自身の強い参加がなくなり、大学院教育の実質化は果たすことはできない。そこで、「MO」(エムゼロ、修士課程入学前ないし入学直後の院生)や「DO」(ディーゼロ、博士後期課程入学前ないし入学直後の院生)に十分な情報支援と教育支援を行い、標準修業年限での学位取得を目指してもらおうというのが、新事業の目的である。

② 本プログラムそして新プログラム「キャリアデザインの場合としての大学院一入口・中身・出口の一貫教育」は、いずれも外部資金獲得にもとづく時限的的事业である。このような試みをいかに評価し大学自身の主体的事業に組み込み継続するかが、今後問われるであろう。部局におけるこれらの大学院教育改革努力が一定の成果を収めたとき、それをたまたまその時期に在籍していた院生への一時的な給水、マラソンの途中で水を与えるような給水と考えて業務完了とみなすのか。それとも、大学院教育の問題点のいくつかを解決する方途を本プログラムが示した現在、院生という豊かな水源を地上に湧出させ続ける呼び水として、大学として今後の教育支援策を立案するのか。

本プログラムは、社会学研究科博士後期課程院生を事業対象とした。しかし、それは一部局一課程の問題の解決にのみ有効な策ということはない。本プログラムを継続発展させる新事業「キャリアデザインの場合としての大学院一入口・中身・出口の一貫教育」を修士課程院生まで含めるプロジェクトとして構想したのは、それゆえである。それはまた、学内他研究科、また全国の社会科学系大学院に共通する教育的課題に対処するモデルともなるはずである。この観点から、日本を代表する社会科学系大学院である一橋大学の執行部には、本プログラムの成果にきちんとした評価を下すことが望まれる。

③ さらに大学執行部には、「大学院教育の実質化への大学全体としての取り組み」の一環として、平成22年度に始まる**第二次中期目標・中期計画**に「研究科単位の競争的資金獲得による教育改革の継続から、その実績に基づく修・博一体型大学院教育の大学全体での改革・実質化事業を開始する」という文言で院生支援の姿勢を明らかにするよう、働きかけていきたい。それが、研究者養成型大学院と専門職大学院における人材養成目的の「複線化」を掲げた一橋大学の全体方針を根拠づけるものとなり、大学院教育の実質化という国家的課題に一橋大学が応え、方針をリードしていく経験的基盤になると考えるからである。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における評価

【総合評価】

- 目的は十分に達成された
- 目的はほぼ達成された
- 目的はある程度達成された
- 目的は十分には達成されていない

〔実施（達成）状況に関するコメント〕

独創的な構想力、企画力とその実行力、マネジメント力を兼備した社会科学の先端的研究者を養成するという目的に沿って設定された調査技能・IT能力強化、発信英語力強化等の5つの部門を具体化するための計画は体系的に実施され、社会科学分野の教育研究における今日的な課題への取組として大学院教育の実質化に貢献している。特に「企画実践力強化部門」「教育技能強化部門」での取組は波及効果が期待できる。

情報提供については、教育・研究者向けには行われているが、広く社会に取組の過程、成果を公開する観点から一層の充実が望まれる。

今後、本教育プログラムの課題とされていたキャリアデザインの観点からの新たな展開とともに、外部評価の充実により客観的な成果の検証に努め、自主的・恒常的な取組の推進を図ることにより、更なる成果が期待できる。

（優れた点）

- ・本教育プログラムで整理して取り組まれた調査技能・IT能力強化、発信英語力強化等の5つの部門は、今日の社会科学分野における教育・研究において必要性が高いものであり、また、それらが体系的に実施されていることは、社会科学の先端的研究者を養成する優れたプログラムとして評価できる。

（改善を要する点）

- ・本教育プログラムにおける学生の研究成果を評価するシステムが不明瞭であるなど、成果をさらに具体的に評価・検証する必要がある、またその過程で、社会科学における「先端的研究者」像を一層具体化することが望まれる。